

## コミュニティ助成事業

### 地域防災組織育成助成事業（自主防災組織育成事業）申請団体選定基準

#### 1 趣旨

この基準は、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業のうち地域防災組織育成助成事業（自主防災組織育成事業）（以下「助成事業」という。）における申請団体の公平及び公正な選考を図るため、選定基準を定めることを目的とする。

#### 2 申請団体

助成事業の対象団体は、小松島市に規約を提出している。29組織とする。

#### 3 選定基準

複数の申請団体から申請があり、申請内容が一般財団法人自治総合センターが定めるコミュニティ助成事業実施要綱の交付要件に該当する場合は、下記選定基準表に定めるところにより優先順位を決定し、1団体を選定するものとする。

#### 4 その他

助成申請書類は、市から県を経由して、一般財団法人自治総合センターへ提出されます。交付団体数には限りがありますので、申請すれば必ず助成されるものではありませんので、御注意ください。

#### 選定基準表

審査項目	審査基準(点数)
① 小松島市自主防災組織補助金の活用実績	・前年度活用した団体(1点) ・前年度活用しなかった団体(0点)
② 過去の助成実績	・過去の助成実績がない団体(3点) ・6年以上前に助成実績がある団体(1点) ・5年以内に助成実績がある団体(0点)
③ 不採択回数	・不採択回数分につき1点ずつ加算

備考 上表の審査基準（点数）の合計が同点により選定できない場合は、次の各号の順により選定する。

(1) ①の点数が高い団体を選定

(2) 前号により選定できない場合は、抽選（くじ引き）により選定する。